

岩城光英法務大臣 来賓挨拶要旨

本日は、第46回定時大会の開催誠におめでとうございます。河村建夫会長を始め司法書士推進議員連盟の先生方と一緒に参加し出席させていただきました。法務大臣を務めています岩城光英でございます。

まず、平成28年熊本地震によりましてお亡くなりになれた皆様に心よりご冥福を申しあげますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞いを申しあげます。今なお大きな地震があいつでおり、今までにない地震だといわれております。被災されている皆様のご心中をお察し申しあげます。そうした中、皆様方におかれましては速やかに被災地への災害対策本部を設置され支援活動にご協力いただいております。とても心強く感謝しております。

私も選挙区が福島でありますので、5年前に大変な思いをしました。私の自宅の建物は大丈夫だったのですが、物が落ちて片付けても、また次の地震により崩れ落ちてくるという状況でした。また、他に津波で被災されてきた、また原発事故で避難されてきた方に比べればそんなことは何でもないので、そういう思いから熊本、大分の皆様には、大変なものがあると思います。

それだけにできる限りの支援を皆様方と一緒にやっていきたいと思っています。東日本大震災から5年が過ぎ6年目に入りました。

岩手、宮城、福島の地でそれぞれ今もなお法律相談や支援活動を担っている皆様に心より御礼を申しあげます。

法務省では、国民に身近で頼りがいがある司法の実現に向けて取り組んでいますが、こうした中、司法書士の皆様方には市民の暮らしの中の法律家として貢献して頂いていることにあらためて御礼を申しあげます。

140年以上の長い歴史と伝統を有する司法書士制度の中で皆様方はこの間の変化に的確に対応され登記の専門家としてわが国の経済取引の安定発展に大きく寄与してこられました。今また一層本格化する空き家問題の解消や所有者が不明である土地問題の解決、こうした問題に向けまして専門家としての知見を活かしつつ、より積極的に未来につなぐ相続登記の推進に取り組んでいただくことが期待されております。さらに司法書士の皆様方におかれましては簡易裁判所における訴訟代理に加え、成年後見制度の利用推進その法律論を踏まえ登記以外の分野においても益々活躍の場が広げられるわけでありますので、そうした形で国民のニーズに答えておられますことにも、敬意を表したいと存じます。国民に最も身近な法律家である司法書士の皆様に対する社会の要請は益々高まってまいります。どうかこれらの国民の皆様方の期待に応えられますようさらに研鑽をつまれまして、大きく貢献されご活躍されますようご祈念申し上げます。最後になりますが、日本司法書士政治連盟のさらなるご発展と皆様の一層のご活躍を祈念申しあげお祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

平成28年4月23日（土） 於：明治記念館「富士の間」